

公害防止管理実施状況調査対策検討のうち、  
大気汚染・水質汚濁排出測定データ公表方法の検討

8百万円（3百万円）

水・大気環境局総務課  
大気環境課  
水環境課

### 1．事業の概要

昨今、一部の大企業において、大気汚染防止法等の排出基準超過や測定データの改ざんといった不適正事案の発生が見られる。また、環境問題の多様化、激甚な公害への対応を担ってきた職員の退職等を背景として、事業者及び地方自治体の公害防止業務を取り巻く状況は構造的に変化している。

このような公害規制をめぐる状況を踏まえ、環境省では「効果的な公害防止促進方策検討会」を設置し、平成20年4月に報告（以下、「検討会報告」という。）を取りまとめた。事業者及び地方公共団体においては、検討会報告を踏まえ、不適正事案を防止し、公害防止取組の一層の促進を図っていくことが必要である。

このため、検討会報告を踏まえ、以下を実施する。

公害防止管理体制等の実態調査として、事業者が自主的に積極的にかつ的確な対応を行う仕組みについて、欧米の公害防止制度や自治体における優良事業場認定制度など国内外における事例を収集・整理する。

排出測定データ等の情報の社会的共有を図り、不適正事案を防止と地域における環境保全を促進するため、大気汚染・水質汚濁排出データ公表方法の構築を図る。

- ・大気汚染・水質汚濁排出測定データ公表ガイドラインの策定
- ・排出測定データ公表HPの作成

### 2．事業計画

調査項目	H21	H22	H23
公害防止管理体制の実態調査			→
大気汚染・水質汚濁排出測定データ公表方法の検討			
・大気汚染・水質汚濁排出測定データ公表ガイドラインの策定		→	
・排出測定データ公表HPの作成			→

### 3．施策の効果

事業者の適切な公害防止取組の促進により、排出基準の超過やデータの改ざん等、不適正事案が減少し、もって公害防止に資する。

# 「効果的な公害防止取組促進方策検討会」報告の概要

## [ 検討の背景 ]

一部の大企業における排出基準超過やデータ改ざんなどの不適正事案の発生  
環境問題の多様化、公害防止エキスパートの退職等を背景とした、事業者及び地方自治体における公害防止管理業務の構造的変化

## [ 報告の概要 ]

### 公害防止の取組強化に向けた基本的な考え方

法令から運用レベルまで、様々な方策を組み合わせた総合的な対応  
事業者及び地方自治体における自主的な取組の促進  
事業者、地治体による管理から社会的な情報共有によるオープンな管理へ

### 効果的な公害防止取組の促進に向けた方向と方策

#### < 事業者における取組の促進 >

- 公害防止管理体制整備の促進  
公害防止法令に基づく事業者から自治体への届出の機会に、事業者の公害防止管理体制等の情報を提出することによる体制整備促進の検討 等
- 排出測定データの未記録・改ざんに対する罰則の創設の検討
- 事業者の自主的な法令違反申告や情報開示等の取組を促進する仕組みの検討
- 技術的観点からの取組の促進

#### < 地方自治体における取組の促進 >

- 立入検査等の効果的な実施促進
  - ・地方自治体における立入検査マニュアルの整備促進、公害防止業務優良事例の共有推進
  - ・公害防止管理者の監督機能の活用と公害防止法例との連携促進 等
- 国及び自治体間の公害防止業務に関する情報、ノウハウの共有促進
  - ・地域ブロック毎の連絡会議の開催 等
  - ・インターネットを活用した情報共有システムの構築等

#### < 横断的な方策 >

- 排出基準、測定方法、運用等の明確化と浸透促進  
通知類の整理・統合、法令集の編集・改訂、解釈の統一、照会・相談窓口の設置 等
- 排出測定データの公表・開示等の促進  
排出測定データの報告・公表・開示の仕組みの検討、リスク・コミュニケーションの推進 等
- 事業者や地方自治体の公害防止担当者の教育・研修の機会拡充
- 継続的な公害防止管理の実態把握による制度・運用の改善